No.	審議会等の名称	市民委員募集を行わない理由	担当課等
1	つくば市いじめ問題再調査委員会	いじめ重大事態の調査に際し、公平性・中立性が確保された組織が客観的な事実認定を行うことができるように専門的知識を有する者で構成する必要があるため。	総務課
2	つくば市いじめ問題専門委員会	いじめ重大事態の調査に際し、公平性・中立性が確保された組織が客観的な事実認定を行うことができるように専門的知識を有する者で構成する必要があるため。	学び推進課
3	つくば市介護認定審査会	「介護保険法」において、「委員は、要介護者等の 保険、医療又は福祉に関する学識経験を有する者のう ちから、市町村長(特別区にあっては、区長。以下同 じ。)が任命する。」と規定されているため。	介護保険課
4	つくば市開発審査会	「都市計画法」において、「委員は、法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生又は行政に関しすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、都道府県知事又は指定都市等の長が任命する。」と規定されているため。	開発指導課
5	つくば市学区審議会	つくば市における学区設定の適正化を図る会議であり、委員には学区内の事情に精通している者が求められるため。	学務課
6	つくば市立学校給食センター運営 審議会	給食センターの適正かつ円滑な運営を図る会議であり、委員には学校関係者や医学、薬学等に関する学識 経験を有する者が求められるため。	健康教育課
7	つくば市教育支援委員会	早期からの一貫した教育相談及び支援又は就学先の決定において特別な配慮を要する者の教育支援及びこれに係る必要な事項について調査審議することから、委員には学校教育、児童福祉に関する学識経験が求められるため。	特別支援教育推進室
8	つくば市教育特区学校審議会	教育特区の認定を受けた学校の教育内容、管理状況、経営状況等について評価することから、委員には 教育に関する識見や学識経験が求められるため。	総務課
9	つくば市行政不服審査会	「行政不服審査法」の規定に基づく会議であり、委員には審査会の権限に属する事項に関し公正な判断をすることができ、かつ、法律又は行政に関して優れた識見を有する者が求められるため。	総務課

No.	審議会等の名称	市民委員募集を行わない理由	担当課等
10	つくば市建設工事適正化対策 審議会	市工事から集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織を排除するために必要な情報の交換や指名除外に関する審議など、公権力の行使につながる可能性のある内容の情報交換を行うため。	契約検査課
11	つくば市建築審査会	「建築基準法」において、「委員は、法律、経済、 建築、都市計画、公衆衛生又は行政に関しすぐれた経 験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をする ことができる者のうちから、市町村長又は都道府県知 事が任命する。」と規定されているため。	建築指導課
12	つくば市国民健康保険運営協議会	国民健康保険の賦課方法や保健事業の実施大綱の策 定等事業の運営上重要な事項を審議するものであり、 委員には健康保険についての知識や経験が求められる ため。	国民健康保険課
13	つくば市国民保護協議会	「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置 に関する法律」において、市町村協議会の委員構成が 規定されているため。	危機管理課
14	つくば市コミュニティ・スクール 推進会議	つくば市コミュニティ・スクール推進会議開催要項 において、地域住民の参加を定めているが、学校長が 推薦する者と定めているため。	生涯学習推進課
15	つくば市社会教育委員会	「社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令」において、委員は「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。」と規定されているため。	生涯学習推進課
16	つくば市社会福祉審議会	社会福祉行政の円滑な推進を図る会議であり、委員 には障害福祉、老人福祉、児童福祉等に関する学識経 験が求められるため。	社会福祉課
17	つくば市障害支援区分認定審査会	障害者に必要な支援の度合を審査判定することを目 的としていることから、委員には区分の認定を行うた めの知識、経験を有する者が求められるため。	障害福祉課
18	つくば市奨学生選考委員会	奨学金の支給審査において、申請者の家族構成、世 帯収入状況、学業成績等、多くの個人情報を扱うこと から、市民委員の募集は馴染まない。	教育総務課

No.	審議会等の名称	市民委員募集を行わない理由	担当課等
19	つくば市情報公開・個人情報保護 審査会	情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく審査請求に対して答申を行う会議であり、委員には情報公開制度や個人情報保護制度に関する専門的な知識が求められるため。	総務課
20	つくば市政治倫理審査会	議員並びに市長、副市長及び教育長の資産等報告書の審査を行うほか、政治倫理基準に反する疑いがあるときの調査や政治倫理の確立に関する事項について市長へ建議等を行うことから、委員には法律、地方行政等の専門知識や経験が求められるため。	法務課
21	つくば市大規模事業評価委員会	市が大規模な施設整備事業(大規模事業)を実施する際の評価について、建築、土木等の専門的な視点から調査・分析を行うことを目的としていることから、 委員には必要な知識及び経験が求められるため。	企画経営課
22	つくば市農業委員会委員候補者 選考会	農業委員の選考を目的としていることから、委員に は農地法等に関する法律及び農業施策に関する専門知 識が求められるため。また、被選考者の個人情報を取 り扱うため。	農業行政課
23	つくば市働く婦人の家運営委員会	「働く婦人の家の設置及び運営についての望ましい 基準」において、「運営委員会は、学識経験者、関係 行政機関の職員、当該働く婦人の家を利用する女性労 働者の代表等をもつて構成するものとする。」と規定 されているため。	働く婦人の家
24	つくば市防災会議	つくば市の地域に係る防災に関する重要事項を審議 することを目的としていることから、委員には防災に 関する専門的な知識が求められるため。	危機管理課
25	つくば市ホテル等建築審議会	つくば市ラブホテルの建築等規制条例で定めるホテルの構造、設備、形態及び意匠等の基準の適合性を審議することから、委員にはホテル等の建築に関し、専門的な知識が求められるため。	建築指導課
26	つくば市民生委員推薦会	民生委員推薦候補者の個人情報を取り扱うため。	社会福祉課
27	つくば市融資あっせん審査会	融資あっせんの適否及びあっせん金額を審査答申することを目的としていることから、委員には金融保証に関する専門的知見及び経験に基づく判断が求められるため。	産業振興課

No.	審議会等の名称	市民委員募集を行わない理由	担当課等
28	つくば市予防接種健康被害調査 委員会	予防接種による健康被害の調査を目的としていることから、委員には予防接種に関する専門知識を有する者が求められるため。また、被接種者の個人情報を取り扱うため。	健康増進課
29	明るいまちづくり協議会	主に関係機関が参加し、街路灯や防犯灯などの夜間 照明の整備等について連絡調整を行うことを目的とし ているため。	防犯交通安全課
30	つくば市胃内視鏡検診運営委員会	胃内視鏡検診の実施、対象者、検査医の認定等を行う会議であることから、委員が医師に限られるため。	健康増進課
31	つくば市学校防災推進委員会	主に関係機関が参加し、防災教育や地域と連絡した 学校防災体制の整備等について連絡調整を行うことを 目的としているため。	教育総務課 学び推進課
32	つくば市学校給食食物アレルギー 対応検討委員会	学校給食における食物アレルギーへの適切な対応を 検討する会議であることから、委員には学校教育関係 者等の現場に精通している者が求められるため。	健康教育課
33	つくば市虐待防止ネットワーク	被虐待者である高齢者、障害者、子どもの早期発見 や適切な保護を図ること、及び関係機関との連携・協 力体制等ネットワークを構築することを目的としてい るため。	地域包括支援課
34	つくば市公共交通活性化協議会	市内の公共交通網を構築する観点から、地域の課題 を総合的に判断し、発信することができる団体や人材 により構成する必要があるため。	総合交通政策課
35	つくば市公文書管理推進会議	公文書の適正な管理、保存について扱う会議であり、委員には公文書の管理に関する専門的な知識が求められるため。	総務課
36	つくば市公有地利活用方策検討会	多角的な視点から公有地の利活用、処分等について 検討する会議であり、構成員には都市計画、まちづく り等に関する専門的な知識及び学識経験が求められる ため。	公有地利活用推進課
37	つくば市自殺対策に関する連携会 議	自殺を防止するために関係機関等と連携して対策を 話し合うことを目的としているため。また、個人情報 が含まれる案件を取り扱うことがあるため。	健康増進課

No.	審議会等の名称	市民委員募集を行わない理由	担当課等
38	つくば市における児童発達支援セ ンターの在り方に関する検討会	障害児の重度化・重複化や多様化に対応する専門的機能の強化を図った上で、地域における療育の中核的な支援施設として体制整備を行う必要があることから、委員には、児童に関する保健、医療、福祉、保育、教育等の各関連分野の専門的な知識・学識経験が求められるため。	障害福祉課
39	つくば市障害者自立支援協議会	主に関係機関によるネットワーク構築、個別事例の 支援の在り方、基幹相談支援センターの運営評価、相 談支援事業者等の質の向上を図るための取組み等につ いて協議する会議であり、委員は実務の従事経験や学 識経験等が求められるため。	障害者地域支援 室
40	つくば市消防団組織等検討会議	主に消防団の組織や分団数について検討することを目的としているため。	地域消防課
41	つくば市自立支援型個別ケア会議	個別事例の支援の在り方、多職種連携機能の強化、 介護予防及び重度化予防に関する支援の質の向上を図 るための取組み等について協議する会議であり、委員 は実務の従事経験や学識経験等が求められるため。	地域包括支援課
42	つくば市成年後見制度推進事業 運営委員会	成年後見制度推進事業の運営・評価及び監督、適正 化及び企画調整を行う会議であり、委員には法律、医 療保健、福祉に関する専門的な知識や経験が求められ るため。	障害者地域支援 室
43	つくば市総合教育会議	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、総合教育会議は、地方公共団体の長及び教育委員会をもって構成すると規定されているため。	総務課
44	つくば市地域密着型サービス等整 備事業者選定委員会	介護保険施設の新設要件など、施設整備者の利権に 直接影響する事項について審議するため。	高齢福祉課
45	つくば市入札監視委員会	市が発注する工事等の入札及び契約手続きに関し審査等を行う会議であり、委員には公正中立の立場で客観的に入札及び契約について審査その他の事務を適切に行うことができること、学識経験等を有することが求められるため。	契約検査課
46	つくば市認知症初期集中支援チー ム検討委員会	認知症高齢者の対応事例の評価を目的としていることに加え、個人情報を含む案件を取り扱うため。	地域包括支援課

No.	審議会等の名称	市民委員募集を行わない理由	担当課等
47	つくば市農業振興地域整備促進 協議会	農業振興地域内における優良農地の確保・保全を目的に開発行為等農地以外の利用について協議し、その合理的推進を図ることを目的としていることから、委員には農業振興地域促進に関する専門知識が求められるため。また、個人情報を含む内容を審議するため。	農業政策課
48	つくば市「人・農地プラン」 検討会	各地域の話合いに基づく、つくば市全体としての地域の中心となる経営体の確保、経営体への農地の集積、経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を記載した人・農地プランについて検討することを目的としていることから、委員には農業に関する専門知識が求められるため。	農業政策課
49	つくば市福祉有償運送運営協議会	特定非営利活動法人等による福祉有償運送の必要性 や、福祉有償運送の実施に伴う安全の確保、旅客の利 便の確保について協議することから、委員には道路運 送等に関する専門知識が求められるため。	障害者地域支援 室 高齢福祉課
50	つくば市放射線対策懇話会	放射線に関する市の施策について、助言を得ることを目的にしており、委員には環境や放射線に関する専門知識が求められるため。	環境保全課
51	つくば市民間保育所等選定会議	主として県の設置認可に関する意見書の提出の対象となる民間保育所について協議を行うこと、事業者に関する情報及び営業を営む個人に関する情報を取り扱うことに加え、施設の運営や設備に関する事務者向けの会議であるため。	幼児保育課
52	つくば市要保護児童対策地域協議会	主に児童虐待における関係機関との連携や、重要な 個人情報を匿名ではなく取扱う実務者向けの会議であ るため。	こども未来課
53	つくば市老人ホーム入所判定 委員会	老人ホームへの入所措置を判定することを目的としていることから、委員には医療や介護に関する専門知識が求められるため。また、個人情報を多く含む内容を審議するため。	高齢福祉課
54	史跡平沢官衙遺跡再整備懇話会	「史跡平沢官衙遺跡保存活用計画」に基づいた平沢 官衙遺跡の再整備に係る基本設計及び実施設計を行う に当たり、委員には考古、文献史学(古代史)、建 築、造園等の各分野の専門的な知見及び経験が求めら れるため。	文化財課